

予算第19号議案

令和2年度神戸市工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和2年度神戸市工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|---------------------------------------|------------------|
| (1) 年間給水量 | 17,954,735立方メートル |
| 一日平均給水量 | 49,191立方メートル |
| (2) 給水工場数 | 72工場 |
| (3) 建設改良事業の概要は、「第1表 建設改良事業概要」のとおりとする。 | |

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 工業用水道事業収益	1,736,289千円
第1項 営業収益	1,621,697千円
第2項 営業外収益	114,562千円
第3項 特別利益	30千円

支 出

第1款 工業用水道事業費	1,570,425千円
第1項 営業費用	1,432,362千円
第2項 営業外費用	107,933千円
第3項 特別損失	130千円
第4項 予備費	30,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,206,422千円は、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。）。

収 入

第1款	資 本 的 収 入	680,530千円
第1項	企 業 債	600,000千円
第2項	工 事 負 担 金	3,630千円
第3項	国 庫 補 助 金	76,900千円

支 出

第1款	資 本 的 支 出	1,886,952千円
第1項	建 設 改 良 費	1,626,689千円
第2項	債 還 金	230,263千円
第3項	予 備 費	30,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
工業用水道施設新設・取替・改良工事 (令 和 2 年 度)	令和2～3年度	1,865,177千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的 及び限度額	工業用水道施設整備事業	600,000千円
起債の方法	公債証券の発行又は消費貸借の方法により、借り入れる（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	
利 率	9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	
償還の方法	借入日の翌日から据置期間を含め、40年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は借り換えることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。	

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、700,000千円と定める。

(他会計からの補助金)

第8条 収益的支出に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、1,152千円である。

令和2年2月18日提出

神戸市長 久 元 喜 造

第 1 表 建設改良事業概要

事業名	当年度予定額	事業概要
取浄配水施設 改良工事	千円 1,591,853	工業用水道配水管更新工事等
固定資産費	34,836	メーター等の購入費
合計	1,626,689	